

2020年12月定例会について

2021年2月10日 日本共産党宇治市会議員団

宇治市議会12月定例会は、松村市長の就任後、初の定例会として「新型コロナ」の感染が拡大する中、12月28日から1月27日の会期で開かれました。

日本共産党宇治市会議員団（7人）は、「新型コロナ」の感染拡大により、行動の自粛や事業の休業などで市民の暮らしや営業が厳しい中、市民の暮らしと営業を守るため全力をあげました。

①「新型コロナ」の感染拡大の中、党議員団は6次にわたって「申し入れ」を行ってきました。

「新型コロナ」対応策として、活動縮小を余儀なくされた障がい福祉事業所などで、減少した工賃相当額の助成や介護や障がい施設等への新規入所者に対するPCR検査費用への支援などが、補正予算に計上されました。

しかし、介護や障がい施設等の職員等へのPCR検査への助成などは実現していません。外出や会食の自粛で売上や収入の減少した方への支援が求められています。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業費」として、補正予算（第13号）が、緊急を要すると会期途中の18日に提案され、20日に議決されましたが、未だにワクチン接種の具体的な実施方法は明らかになっていません。

②市長選挙で大きな争点になった中学校給食についても、「センター方式」による実施に固執し、未だに用地すら目途が立っていません。

党議員団は、現在、給食を実施している小学校の調理室でつくって中学校に配食する「親子方式」なら、直ちに実施できる。西小倉小学校の給食室の建て替えの際には、平盛小学校で調理した給食を配送しました。木幡小学校では、2010年5月1日の児童数は458人でしたが、2020年5月1日は728人と1.6倍になりましたが、給食室の釜を増設し実施できています。また、笠取小と笠取第二小は三室戸小で調理し、配送しています。具体的な提案をし、実施方法の変更を求めましたが、市教委は、センター方式に固執しています。

③「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(初案)」（以下「初案」）について、建設水道常任委員会に報告し、パブリックコメントを実施するとしています。

「初案」では、「人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により水需要が減少傾向にある一方で、人口急増期に建設した水道施設の老朽化が進む中、震災に備えた対策などに取り組む必要があり、今後の水道事業運営は一層厳し

さを増していくことが予測され」「今後10年間の水道事業の方向性及び投資・財政計画を示した『水道事業ビジョン・経営戦略』を策定する」としています。

2010年に策定した「水道事業ビジョン・経営戦略」でも同様の記述があり、2016年に14.4%の大幅な水道料金の値上げが行われました。市は、7割を府営水に依存しており、府は2021年度から2カ年をかけて段階的に料金の値上げを目指しています。党議員の市の水道料金の値上げが懸念されるとの追及に、「影響は大きいが、安易に料金反映でなく、内部努力を行う」と答弁し、値上げを否定しました。

④2012年に発生した府南部豪雨によって、山王谷川が暗渠となる入り口部分に流木や土砂等を抑止する目的で設置された幅縦横10cmの格子状のスクリーンが目詰まりし、それをもとに発生した河川の溢水により損害を受けた原告が市に損害賠償を求める訴訟で、11月19日に京都地裁で宇治市に1130万円を支払えとする判決がありました。

市は、判決を不服として、控訴期日（12月4日）の3日前に控訴を決め、臨時議会を招集する意図がないとして、3日に控訴しました。

12月定例会には、専決処分の承認を求める議案が提案されました。市の控訴理由は、裁判所の判断に納得できないとするもので、判断を覆す新事実や事実誤認などの事由や証拠が示されていません。しかも、市は議案を審査した委員会で、「原告の被害についても重く受け止めている」と答弁しています。

党議員団は、市は住民の生命や財産を守るという自治体本来の視点に立ち、判決を受け止め、災害によって被害を受けた住民や事業者に対して、早期に補償を行うべきであり、控訴すべきでないと反対しました。

⑤党議員団は無会派議員（佐々木議員）と共同で、「新型コロナ禍のもと消費税を5%に戻すことを求める意見書」と「日本学術会議会員任命拒否をただすことを求める意見書」を提出しましたが、自民・公明・維新・うじ未来らの議員の反対で否決されました。

「教育格差をなくし、こどもたちにゆきとどいた教育を求める請願」は、1407筆の署名と共に提出されましたが、自民・公明・維新・うじ未来らの議員の反対で不採択となりました。